

4 安全衛生 高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議を新設

厚生労働省(労働基準局安全衛生部)は8月5日、「人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」を開催した。6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」に、「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれ、また、「成長戦略実行計画」でも「高齢者の安全・健康の確保など、高齢者が能力を発揮し、安心して活躍するための環境を整備する」よう提起されたこと等を踏まえて新設されたもの。会議では、高年齢労働者の、①特性に配慮した効果的な安全衛生教育のあり方や、②労働災害防止に向けた安全対策(ハード・ソフト両面)、③健康確保対策などについて検討し、ガイドラインの策定等を目指す。

死傷者の4人に一人が60歳以上

少子・高齢化の進展や高年齢者雇用確保措置の義務づけ(高年齢者雇用安定法)等に伴い労働者の高年齢化が進むなか、高年齢労働者の労働災害の防止や、予防的観点からの健康づくり等が課題になってきた。そこで、高年齢労働者の安全と健康について幅広く検討するため、新設された同会議には18人の専門家等(構成員)が参集。座長に城内博・日本大学理工学部特任教授を選出し、高年齢労働者の雇用・就業と労働災害の現状等について概観した。

それによると、雇用者数(役員を含む)に占める60歳以上の割合が17.2%(2018年)に達する(総務省「労働力調査」)なか、高年齢労働者の労働災害も増加している。休業4日以上

の死傷災害の発生状況を見ると、高年齢労働者の占める割合が、過去10年間で8割(同18%→26%)上昇。2018年時点では、死傷者の4人に一人が60歳以上となっている(厚生労働省「労働者死傷病報告」)。

災害の発生率(千人率=1年間における労働者1,000人当たりの死傷者数)は、「[15~19歳]等の若年層と」高年齢労働者で高くなる傾向が見られ、男性では発生率が最小の「[25~29歳]」(千人率=2.05)に比して、「[75~79歳]」(4.76)は2.3倍。女性では「[25~29歳]」(0.82)に比べ、「[65~69歳]」(4.00)で4.9倍にのぼっている。

「安全体力」機能テストで労災を予防

同会議ではまた、先進的な取組事例の紹介も行われた。例えば、JFEスチール株式会社では川崎製鉄とNKKが統合して発足した2003年当時、40歳以上が79%を占めるなど従業員の高齢化に直面し、転倒災害や腰痛など筋骨格系疾患が多発していた。そうしたなか、重大災害の発生を契機に、再発防止対策に着手。作業を安全に遂行するために必要な体力を「安全体力®」と定義したうえで、これを客観的に見える化するツールとして5段階評価のスクリーニングテストの開発に漕ぎ着けた。

「安全体力®」機能テストは、①転倒リスクテスト(3項目)、②腰痛リスクテスト、③ハンドリングテストで構成。全従業員(約5,000人/年)が健康診断時等に受けるとともに、協力会社社員や関連業者(1~2万人/年)にも水平展開している。

5段階評価で、要注意域の「評価2」

と判定された場合は、リーフレットで指導のうえ、1年後の健診時に確認する。また、危険域とされる「評価1」になったら作業を中止させ、個別に運動指導を行い、2カ月後に再測定を行って、不合格の場合は、産業医面談(就業制限や就業配慮、また、業務変更の解除時等に実施。実績は、2018年12月までで175人)に至る。

このほか、製鉄所内で行われる様々な作業に合わせ、身体的負担を改善する「アクティブ体操®」も導入し、体力の底上げに取り組んできた。結果として、50歳以上の転倒災害や、筋骨格系疾患の休業損失金額等は減少傾向を辿っている。説明した同社の西日本製鉄所(倉敷地区)安全健康室ヘルスサポートセンターの乍智之・主任部員は、自ら体力の低下に早期に気づき、改善を行うことで、体力低下が原因の転倒や腰痛等の発生は、未然に防ぐことができるなどと指摘した。

ガイドラインを策定へ

高年齢労働者を巡っては、1979年に「中高年齢労働者の健康づくり運動(シルバーヘルスプラン)」が策定され、1988年に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針(トータルヘルスプロモーションプラン)」が公示。2009年には「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」が公表され、2018年に「エイジアクション100」が提起されるなどしてきた経緯がある。

同会議では、ガイドラインの策定等に向けて12月頃、中間取りまとめを行ったうえで、年度内に一定の方向性を得たいとしている。(調査部)